【信州・長和町地域おこし協力隊募集要綱】

長和町には、旧石器時代から利用されてきた黒耀石や、その大地から湧き出ずる豊かな水、美ヶ原高原などの豊かな自然資源のほか、それらを活用した黒耀石体験ミュージアム、スキー場や牧場、中山道の２つの宿場に２つの道の駅、温泉施設など、観光・文化資源にも富んでいます。

それらの魅力を観光客そしてインバウンド客に伝えるため、町民有志の方が「長和町コンシェルジュ」として8年前からガイド育成やガイド活動を行ってきました。しかしながら、町内でもまだ十分認知されておらず、町民もまた自分たちの町の魅力に気づいていない部分があります。

さらに、豊富な観光資源に恵まれていながら、それらが十分活用されているとはいえず、また連携して観光振興に相乗効果を生んでいる、とは言い切れない現状があります。

これらの課題を解決し、長和町の観光振興を促進するために、観光関係者連携の核となる「信州・長和町地域おこし協力隊」を募集いたします。

　地域おこし活動に意欲・興味のある方、将来長和町において、定住・起業・就業するなど意欲を持った方などの応募をお待ちしております。

# 募集人員

信州・長和町地域おこし協力隊　１名

# 活動募集概要

(1)「長和町コンシェルジュ」のプロガイド化、およびマネジメントを行い、町公認化を目指す

❶「長和町コンシェルジュ」の認知度向上

・町民、町職員等対象の体験ツアー開催

・広報活動

❷組織としての醸成

・組織としての体制強化

❸ガイド育成

・プロガイド認定基準、育成プログラム策定

・ガイド希望者の募集

・研修の実施

・自らのガイドスキルアップ…他地域や関係機関におけるガイド研修等への参加、旅程管理者等の取得も目指す

❹関係者・機関との連携体制の構築

・教育委員会・・・黒耀石体験ミュージアム、文化財、日本遺産

・地域連携・・・観光施設、宿泊施設、事業者、旅行業者

・広域連携・・・県観光機構、他地域振興局、観光協会、ガイド会

❺営業活動

・ツアー造成から催行まで

❻団体化

・マネジメントを通じて持続可能な運営体制を強化し、法人化または既存組織への編入を目指す

・旅行業登録を目指す

(2)DMO構築に向けての研究、検討、連携

❶町のDMO研究会発足への協力

❷観光関係者・機関との連携のコアの一翼を担う

(3)上記（１）（２）と合わせて、地域コミュニティ活動、町おこし支援活動並びに長和町の活性化につながる活動をミッションとする。

# 募集対象

* 1. 年齢　問いません
  2. 性別　問いません
  3. 住所　現在三大都市圏等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に居住し委嘱後に、住民票を長和町に異動し、移住できる方
  4. 普通自動車運転免許を取得し、日常的に運転している方
  5. パソコンの基本操作(ワード、エクセル)およびインターネットの活用ができる方
  6. 地域になじむ意思があり、行事・イベントにも協力・参加できる方
  7. 観光関係者と積極的に連携を図ろうとする方
  8. ガイドや旅行業関係の経験があれば、なお可
  9. 防災・消防活動等に積極的に協力できる方
  10. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
  11. その他　家族での居住も可能です

4 .活動時間( ※詳細は別途任用規程による)

〇活動日数　原則として週5日。

〇活動時間　8時3 0分から1 6時1 5分(内昼食1時間)までが原則ですが、活動によっては時間外に勤務を要する日があります。

5 .勤務地

○長和町内となります

6 .採用形態

　○形態　長和町地域おこし協力隊（会計年度任用職員（パートタイム）として長和町長が任用します。

　○期間　任用開始日から１年間（ただし、１年単位で最長３年まで延長することができます）。

　〇その他　任用２年目以降は、１年経過ごとに委託型地域おこし協力隊に移行することも可能です。

任用期間終了後の定住に向けた支援を行います。

7 .賃金等

○基本賃金　月額　３００，０００円

8 .待遇・福利厚生

〇支援体制　　町と合同会社ナワメ社（https://www.instagram.com/nawamesha/）が日々の支援を行います。

〇保険　　　　　　社会保険（事業所負担分）・雇用保険・労災保険に加入します。

○住居　　　　　　町の保有する住宅または、空き家等を借り上げ提供します。

○自動車　　　　 活動に必要な際、自動車（公用車）を使用できます。

○活動経費　　　協議の上必要に応じ予算の範囲内で町が負担します。

〇移住助成金　　隊員の移住（引っ越し）に係る経費を1世帯につき10万円を助成いたします。

※隊員負担　　（１）住宅に係る光熱水費、電話等通信費。

　　　　　　　 　 （２）活動期間中の生活に必要な備品など。

　　　　　　　　 （３）長野県で生活する上では「自家用車」は必需品となります。